養父市記者発表資料　　2026 年 11 月 9 日

緊急銃猟の実施について

2026 年 11 月 9 日（月）養父市十二所地域にて発生した緊急銃猟事案が終了しましたのでお知らせします。

1　場所

十二所神社付近（養父市十二所）

2　経過

１０時２５分　十二所神社（養父市十二所）付近に設置しているくくり罠に捕獲された幼獣の目撃情報が入電
１０時３５分　区長による告知放送（１回目）
１０時５２分　交通規制開始（市道広谷十二所線を緊急銃猟のため交通規制）
１１時００分　現地本部立ち上げ（現場付近：ぎんなん広場）
１１時１５分　区長による告知放送（２回目）
１１時１９分　周辺教育機関（広谷こども園、広谷小学校、養父中学校）に向けて、外出を控える連絡を通知
１１時２７分　くくり罠に捕獲された幼獣、その親とみられる成獣及び別個体の幼獣を確認
１２時４５分　現地本部にて、緊急銃猟を決定、幼獣に対して麻酔銃による対応、成獣には銃猟対応
１２時５５分　市から緊急銃猟に伴う外出規制の告知放送
１３時００分　緊急銃猟開始
１３時２３分　くくり罠にかかった幼獣に麻酔銃発射
１３時３０分　幼獣のくくり罠解除、親とみられる成獣及び別個体の幼獣は周囲に確認されず
１３時３５分　緊急銃猟解除
１３時４１分　交通規制解除
１３時４５分　現地本部解散

3　捕獲個体

幼獣　１頭　　全長：約 0.5m　体重：約 15 kg　大きめの０歳

【問合せ】
産業環境部　環境推進課　　課長：中島　昭典
電話：079-664-2033